

## 6-2. 男女共同参画の促進

### (1) 現況と課題

本町では、平成 15 年度に高根沢町男女共同参画計画を策定し、各行政区ごとに地区推進員を設置するとともに、地区推進員の勉強会の開催や、自治公民館単位での「男女共同参画宣言書」の作成などを通じて、男女共同参画社会の実現に努めてきました。

しかし、依然として職場や家庭・地域においての男女間の不平等や性別による固定的な役割分担、それに基づく社会慣行は根強く、多くの町民が人としての不平等を感じている状況にあります。

このような中で、誰もがはつらつと安心して暮らせる町を築いていくためには、男女が互いに人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現が必要不可欠であり、町民と行政が一体となって取組むことが課題となっています。

### (2) 5年間の政策目標

①「日常生活の中で男女が平等になっている」と感じている人の割合を、現在の約 10%から 20%に増やします。

### (3) 施策

#### 6-2-1. 男女共同参画計画の推進

従来の男女の役割に基づく意識や制度・慣行に縛られることなく、あらゆる分野における男女の参画機会を確保するとともに、リーダー育成などの人材育成に努め、地域での男女共同参画社会の実現を推進します。

指標	平成 16 年度	平成 22 年度
男女共同参画リーダー育成講座 参加者数 (単位：人)	100 人	900 人

#### 【事業】

##### ○男女共同参画計画の推進

- ├ 啓発活動事業費
- └ 地域リーダー育成等推進事業費

#### 【関連施策】

##### 2-4-6 仕事と子育ての両立の支援

#### 6-2-2. 女性を暴力から守るための対策の強化

女性に対する暴力の根絶に向けて、健康福祉課ではコーディネーターを配置し、児童虐待・DV\*等の防止や虐待者へのケアを行っています。円滑な相談指導体制を強化するとともに、暴力防止に向けた普及啓発活動を実施していきます。

#### 6-2-3. 男女共同参画推進条例の制定

住民や事業者が中心となった条例制定検討委員会を設立し、男女共同参画推進条例を制定します。

#### **(4) 効率化目標**

①財団法人とちぎ男女共同参画財団主催の「出張セミナー」を利用して、講座を開催することにより支出を削減します。

#### **(5) サービス向上目標**

- ・情報の提供にホームページを活用し、常時情報を発信します。